

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2012-22275(P2012-22275A)

【公開日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2010-162313(P2010-162313)

【国際特許分類】

G 0 3 F	7/004	(2006.01)
G 0 3 F	7/032	(2006.01)
G 0 3 C	1/60	(2006.01)
G 0 3 F	1/56	(2012.01)
H 0 5 K	3/06	(2006.01)
H 0 5 K	3/00	(2006.01)

【F I】

G 0 3 F	7/004	5 0 5
G 0 3 F	7/032	
G 0 3 C	1/60	
G 0 3 F	1/12	
H 0 5 K	3/06	E
H 0 5 K	3/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月16日(2013.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

このようなフォトマスクとして使用できるジアゾ感光フィルムとしては、透明支持体上にジアゾ化合物とフェニルフェノールと、N-(2'-ヒドロキシ低級アルキル)-レゾルシルアミドとを含有する感光層を形成したジアゾ感光フィルムが知られている(特許文献1参照)。しかしながら、遮光性に優れた発色画像と透明度という点では優れているものの、耐傷性及び、耐溶剤性に劣るために感光性樹脂層と接触した際に傷が付きやすく、またモノマーや溶剤によって浸されるため繰り返し使用することには限界があった。